障害乳幼児の療育に

編集/〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション 編集発行責任者/池添 素 電話&FAX(075)465-4310

持ち込ませない会 HP http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html

発行:2019年7月25日

目次

1P ··· 金閣寺

2P … 真の「無償化」を求めて

3P … 春の厚生労働省との懇談の報告

自治体のシステムづくりー伊佐市の取り組みを中心にー 4-5P ···

報酬改定で8割が減収!放課後デイの改善署名に協力を

7P … 優しい言葉ということ

ツ

る目 各地

 \mathcal{O}

役割だと思います。

スイミー

が描かれたT

大きな魚に

が、

スイミー

でが 負け

んばっている皆さんをつなぎ、

お話です。

まさに持ち込ませない

8P …「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会案内

カン

1

やス

<u>۱</u>

リーに魅了されました。

スイミー

 \mathcal{O}

お

びくださ

9

月

29

日まで開催しています。

お近くの方は

お

運

作家の

気持ちをリアルに伝えます。

ひと時、

会場は作品の絵本も自由に観られて、

という高層にあ

ŋ,

東京が一望できるロケーショ

は、

小さ

V

魚たちが集まって大きな魚になり、

大きな

金閣寺

じる持ち込ませな 皆さんの地域での じます。 姿を見て、 今回 ホ ル ダー \mathcal{O} =

までを目標に力を合わせたいと思います。 ともすれば役割が見えにくくなります まだまだがんばらねばとの 活動を励まし、 を買いました。 ユ 会 0 スも内容豊富 活 動 は 応益負担 そしてつながりを感

で情報満載です。

思いを新たに

事務局長

が

池 添 素

りに行けるとワクワクしたのは、 オ されていました。 1.持ち込ませない会のシンボ 行 展 ってみた 会場は損保ジャパ んな知ってる「スイミー」 <u>`!</u> ちょうど東京でお仕事があ と思った展覧会が東京新宿 、 ン 日 ル 本興亜美術館 キャラクタ 「みんなの は、 私 オ が

勝

開 帰

真の「無償化」を求めて

副代表・近藤直子(NPOあいち障害者センター)

○「無償化」の問題点は?

化。 ことも事実です。何が問題なので | どもの年齢で保護者負担額に差が も無償化の対象となりました。 会では「障害児も無償化を」と署 三、無償化の対象が三歳児以上に かし今回の無償化には問題がある ろん、児童発達支援事業所も、子 名に取り組み、児童発達支援事業 触れられていませんでしたが、当 しょうか。 十月から始まる幼児教育の無償 当初は障害のある子のことが |施設の多いいわゆる過疎地域で

す。 とになるかもしれないのです。 ことは若年世帯にとっては問題で プで上がると、生活費が上がるこ 住宅費や交通費も消費税アッ 無償化の財源を消費税とする

一なのに、 の財政負担は私立施設では四分の 公立施設は全額負担。 てが保育費用から「外出し」にな

二、そして市町村による「無償化」

かることが懸念されますし、 公立施設の民間委託化に拍車がか 公立 た。

は、 |限定されていることで、ゼロ歳児 から受け入れている保育所はもち からシビアになりそうです。 施設を運営することが財政面

るから早期から健康的で楽しい生 生じることになります。障害があ

| 支援者にとっても、 |るからと利用している保護者にと|こにいても食べるのだから」で、 っても矛盾です。 子どもが変わ

歳から五歳児の給食材料費のすべ 四、 無償化を機に保育所では、三 省には「嚥下や咀嚼、姿勢保持や |た。それに対して私たちは、厚労 までが算入された金額設定でし

れは大変!」と危機感を持ちまし する場合でも生じる費用」だから ますが、五月三○日に発表された

○食は療育の根幹

|活を保障しようと取り組んでいる|一食六五○円!という設定が成さ| れていました。その時の根拠は「ど おり、「食事は実費払い」が基本 |施行時の二〇〇六年の時点では、 なのです。「障害者自立支援法」 実は障害児の発達支援制度では 算存続の要望書」を提出しました。 厚労大臣あてに「食事体制提供加 食材費だけでなく調理員の人件費 「応益負担」の考え方が継続して 二〇一七年一二月に、私たちは |根幹である「食の保障」を護るた めに保育関係者と手をつなぎ、

という回答が掲載されていて、「こ | 差を問題にして運動を進め、国に り月額七五○○円が想定されてい パブコメ結果では「在宅で子育て|要」ということを訴え、また自治 |発達支援においては給食が特に重 は「食事提供体制加算」を設定さ 体には公立保育所の給食費との格 口内感覚に課題を抱える障害児の せ、 所と同額の給食費」を決めさせる 自治体には条例で「公立保育

| ば明らかなことです。児童福祉の |費が実費払いの考え方をとって値 | 食費を上げる自治体が出ることは |上がれば、障害児支援事業所の給 | べるのだから」と、保育所の給食 | てきました。それが「家ででも食 目に見えています。子どもの権利 保です。 の一番の根幹は寝る場所と食の ことで、子どもたちの給食を護っ 戦闘地域や被災地を見れ

う。まずは、 になります 食の無償化を掲げて運動しましょ 自治体の条例が焦点

今こそ手つなぎを!

2019年4月8日に行われた 厚労省交渉の報告(障害児支援)

○現場の声・実態を届けよう

事業所や児童発達支援、研究運動 障害児支援の分野は、相談支援

た。

組みの中で、児童発達支援センタ (利用は)1か所だけだが、今後ずつ 業も含めた児童発達支援という枠 た。厚生労働省からは、「現在は た。本来、これは児童発達支援事 | ることが参加者から話されまし | ない。評価基準が難しいが、重々わ 対する課題を出すとのことでし ず、次年度になってから計画達成に ○○か所。 年度統計はとっておら | 療育現場の支援者が相談しながら | いからといって手厚い支援がいらな 現在福祉型600か所、医療型は1|野では、生活をつくっていくために|との報酬について「障害の程度が軽 児童発達支援センターの設置は

|の問題」とのことでした。 な運営を強いられる日額報酬制に 関しては、「重々わかるが制度設計

団体の職員の参加で交渉しまし | ニタリングや調整会議なども限ら | ります。 れた時間のなかで行わなくてはい

|の枠組みではなくても行われてい|に対しては、「点数が万能とは言え |けない現状です。また、子どもの分 |一緒に考えていくなど、相談支援|いというわけではない」という訴え

児童発達支援センターの計画的な | を含めて考えてほしい。 複数利用を | 歳になる月から無償になるとのこ えるべきです。無計画に増えていく | ているサービスの計画だけではな | 童発達支援に関しては3歳児クラ ―を中核にして地域療育が計画さ | とそれだけかはわからない。 今使つ | 児教育無償化について、保育園、児 |くいろいろな可能性、支援の目標

スから、幼稚園の一部に関しては3

児童発達支援事業に対して、今後、

整備が望まれます。 また、不安定 | 禁じるのは難しい、個別性も高いの | とでした。 給食費は実費負担です

相談支援の業務は多忙を極め、モ | なものかを伝えていく必要性があ |援がなされ、子どもや保護者にと す。実際には現場でどのような支 って本当に必要な制度がどのよう 務が多忙化することも危惧されま | らせが来るそうです。 くことも検討している」との発言も ありました。さらに相談支援の業

|かりました」との答えでした 2019年 10月から開始する幼 放課後等デイサービスの区分ご

で計画の段階から考えてほしい」、 | が、現在ある食事提供体制加算は さらに「モニタリングを増やしてい|継続されるとの回答がありまし |た。10月から無償化の対象者に関 |しては、国保連から事業所にお知

|可能性もあります。揺れる保護者 |制度の変更によって混乱が起こる |の思い、子どもの時期に必要な支 援は何なのか。今後も継続して伝 えていく必要性を感じました。 現場は多忙化を極め、さらなる



自治体のシステムづくり 伊佐市の取り組みを中心にし

若林隆泰(佛教大学研究員)

○分厚いネットワーク

問調査を行い、お忙しい中、市長さ | で、新たな発達支援事業も立ち上 | 徴があります。 一つには、発達支援 | とです。 市長さんも行政職員の 方々にインタビュ─させて頂きまし┃ぼ利用できる状況です。保育園・幼┃築です。たんぽぽは1997年に子┃族の身近な存在であり、療育で子 んや保護者さんを始め、多くの|がっており、保護者が希望すればほ|センターを軸にしたシステムの構|方々も、障害のある子どもたち・家 ーマに取り組み、一昨年度から訪 | が発達支援センター「たんぽぽ」 | 様々な事業の制度化には3つの特 を保障する伊佐市の行政を研究テ れています。システムの要になるの など)のもとで、権利としての療育 | 及び保育園との連携でフォローさ 治では市町村合併や地域主権改革 | 健診) と1歳半教室でのフォロー、 の契約制度や福祉市場化、地方自 の紹介です。全国的に1990年 3歳の健診があり、すべて集団健診

出生190人、少子高齢化の街で | 導や加配制度等が整備されていま 伊佐市は、人口2万6千人で年間 行した構造改革(社会福祉分野で | 診はありませんが、親子教室とし | されてきました。 就学以降の教育 代、とくに2000年以降急激に進 | で高い受診率です。いわゆる2次健 | 佐市の分厚いネットワークが形成 全通連の方々は、よくご存じの|業は、乳幼児健診では、4か月/|援委員会、また施策の推進等の協 まり、現在の療育に関わる主な事 | を関係機関が集まって行う発達支

稚園では、「障害児保育制度」とい|ども9人、職員1人でスタートし、

|う名称はないものの、巡回保育指|現在(平成28年3月)では子ども

鹿児島県伊佐市のシステムづくり | 11か月/1歳半/2歳半(歯科)/ | 議を行う子育て支援システム検討 | より国の公的責任が大きく縮小さ |会(旧「療育検討会」)等があり、伊 |の変更等におけるニーズの判断等||ること。第三に発達支援センターの 事業から療育等の制度利用、制度 りが保健師によって把握され、各 の接続等を担っています。一人ひと 歳まで)が行われ、就学前~学齢期 心理/社会福祉士)による相談(18 トセンターでは、専門職(保健師/ |体にしわよせさせる施策のもと |利用料の一部助成により、多くが |れ、その負担を市民・事業者・自治 |無料になっていること。構造改革に |で、権利性豊かな療育保障が取り 組まれてきました。

す。1990年の元気親子教室に始

|て○歳児教室(4か月健診・11か月|等との連携も進んできています。 以上の発見~療育~学齢期への ◎療育は地域の宝

す。新たな事業のトータルサポー | にスーパーバイザー等の6職種)と |水準の確保であり、財政優先でな |なり、専門的な療育、保護者・家族 |い子どものニーズ優先の施策であ の指定基準を超えた療育の保障の 第二に〇歳からの療育の継続と国 | 支援、地域支援を担っていること。

行財政があります。その理念は「義 要因として、まず第一に伊佐市の

| 77人、職員 18人(さらに専門指導 | など、とてもよく理解されており、 | 児を育てる家族の苦労や生きがい |の公的責任が明確にされているこ | どもたちが成長していく姿、 障害 務療育」という障害のある子どもへ

用 料 ル(後に障害児学童保育)、支援学 |ように思います。 ぽの事業化とともに、サマースクー きっかけに発足し、その後、 保護者の運動があります。1985 権・生存権を保障するために不可 専門性です。療育が子どもの発達 の貴重な成果です。第二は療育の 務療育理念を具体化した行政技術 にした発達支援システムなどは、 を指定管理(公の事業をアウトソ)になった「ぞう列車がやってきた. 験を介して生きいきと語られまし 「この子らを世の光に」という糸賀|ってきました。第四にこれらの療育 や「尊厳」、「行政責任」とともに、 年に親の会が保健師の地域活動を 先生の貢献が光っています。第三に ています。30年間近い大迫より子 欠であることが地域で検証され、 た。多くの事業の中でも、とくに利 | きたことです。 離島を含む県全体 インタビューでは障害児の「権利」 療育は地域の宝」として承認され 部委託としたこと、保健師を軸 雄の発達保障の実践が自らの体 シングする一手法)を回避して 一部助成、「たんぽぽ」の運営 、たんぽ 義 |で学ぶべきことが多く含まれている |ど、県域での運動との共同が進み |列車の上映活動(1992年)、支援 |に療育事業がつくられるきっかけ |母・関係者と共同して進められ |の実践・社会福祉運動が、県域の父 経験には、障害児施策の理念や住 励ましています。伊佐市の貴重 関係者の方々から示されています の障害児保育への要望が保護者や 自治の力を発揮しました 主体として社会に働きかける住民 乗り越えて、一人ひとりが権利の 費導入時の利用料助成の運動な もの成長に沿った事業・運動に関わ が、行政のサポートが保育園等 伊佐においても、自分の中の壁を 校設置、 民運動との協働など、他の自治: 課題としては、保育園・幼稚園 作業所づくりなど、子ど





な













埼玉を言えば~

発達支援通風 事業連絡 玉 in 全国大会 埼玉

< 日にち>

2019年11月16日(土)-17日(日)

〈会場〉

16(土) 大宮ソニックシティ 浦和コミュニティ-:浦和駅近く

















報酬改定で8割が減収! 放課後デイの改善署名に協力を

副代表・中村尚子(NPO発達保障研究センター)

が厳しくなっています。 を」と努力している事業所まで運営 れたため、「ゆたかな放課後の時間 デイサービスの報酬が切り下げら 8年度報酬改定によって、放課後等

酬改定の影響調査を実施、約8割 全国連絡会(全国放課後連)では報 障害のある子どもの放課後保障

た。アルバイト職員を減らしたとこ | 提言しています。 提言は左記 ボーナスカットなど)で対応しまし で人件費の削減(管理者の給与減、 が減収。減収の事業所のほとんど

況が生まれています。 て、楽しい活動ができないという状

判定し、その結果を報酬に反映さ となっているのは、子どもの障害を また今次報酬改定で大きな問題

みなさんご存じのように、201|せるというしくみです。その指標そ |レベルが並び、発達の観点もまった |のものは「問題行動」と身辺自立の くありません。 取り組んでください。

|なる放課後の時間が子どもにとつ |て自分をつくる時間になるような | る職員の専門性、配置などについて 実践ができる条件を整備してい て提言を公表。学校や家庭とは異 必要があること、その活動を支え 後連は放課後活動のあり方につい ura.ne.jp,

ろも多く、人手不足から結果とし | http://www.houkagoren.sakur a.ne.jp/20190602_seisakuteige は、子どもの指標判定の廃止と報 酬引き上げの2項目で全国署名を 論は始まっています。全国放課後連 n/seisakuteigen_saishuu.pdf すでに次期報酬改定に向けた議

取り組んでいます。

分制度を廃止すること。 児の指標判定と結果に伴う報酬区 放課後等デイサービス利用

|らダウンロードできますので、ぜひ |7年度までの額に引き上げること。 |署名は放課後連のホームページか 2. 報酬単価を少なくとも201

http://www.houkagoren.sak

討して意見を述べましょう。

影響調査と並行して、全国放課

|定」に向け、CDSや厚労省でも動 放課後関係は「ガイドライン改

いています。

査結果とガイドライン改定案がア ップされています。 CDSのホームページに放課後調

http://www.cdsjapan.jp/news/

infomation/1720

|ところと連動します。しっかりと検 一けた会合を予定しています。 厚労省もガイドライン改定にむ こうした議論は児童発達支援の



優 しい言葉ということ

代表・白石正久(龍谷大学)



どもの人数よりも多い家族、この子ら や家族を支える仕事に就く人々も新 私たちの運動は、この人たちの最初の に生まれて人生をはじめ、そこから子 い人生をスタートさせていきます。 障害のある子どもは、今日もこの国

悲しみ、苦しみに心をそわせつつ、と たいと願います。良かれと思って先を もに幸福を創造していくものであり

いように、私は幾多の失敗をしながら 見通すことを急かして不安をかきた 心に刺さってしまう言葉を使わな

たちは、障害のある人たちの発達保障 大切にされているでしょうか。この人 たばかりの心への優しさ柔らかさが 自分に言い聞かせてきました。生まれ 家族がいます。この人々に依拠する運

の未来を担う存在です。 私たちの運動、 作る本、 あるいは大 ています。 動を、

今、

しっかりと行いたいと思っ

|る運動は、かつては政治の革新、民主 |的な自治体と職場の建設を願う人々 解し、要求を受けとめられるようにな す。障害のある人たちの発達を保障 んなのねがい』 がら運動を進めていきたいと思い っているか。つねにそのことを問い 雑誌が、この人たちの生活や心情を理 (全障研出版部)などの ま

切にして普及しようと思っている『み

|もに探していく役割を担わなければ なりません。 ちの要求をはぐくみ、行くべき道をと で、新しい人々と結びつき、その人た みを続けてきました。しかし今は自力 の運動とともにあって、ここまでの

『みんなのねがい』2018年度連載「いま手渡したいこと」に新たな章が加わって待望の最新刊!!

| そこには、多くの組織された保護者 |それをものりこえようとしています。 | くの働き手を擁する「児童発達支援 施設は後継者の養成に苦労しつつも、 の施設が活動しています。それぞれの 幸いにも、各地に発達保障を願う多

2019年8月刊行!

子どもに文化を 教師にあこが れと自由を



奈良教育大学・全障研全国委員長

越野和之/著

本体価格 1800 円+ 税

「子どもたちの味方になる」ことをねがって格闘してきた多 くの先輩たちの実践に学びながら、そこに結晶している具体 的な「方法論・組織論」と、それを支える教育の思想につい て考えあっていきたいと思います。(序章より)

序章「子どもの味方になる」ために/Ⅰ章 子どもの〈声〉を聴き、その悲しみをつかむ/Ⅱ章 悲しみを乗り越 える糧になる文化を手渡す/Ⅲ章 障害をもって生きる社会の主人公を育てる/Ⅳ章 教師にあこがれと自分 の頭で考える自由を/新章 仲間とつながる 仲間と生きる

全障研出版部

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-15-10 西早稲田関口ビル 4F TEL.03-5285-2601 FAX.03-5285-2603 www.nginet.or.jp



「発達保障のための相談活動」を拡げる学習講演会

主催 NPO 法人 発達保障研究センター

〒169-0051 新宿区西早稲田 2-15-10 西早稲田関ロビル 全障研気付 発達保障研究センター 雷話 080-4332-2601

今回の <u>テ</u>ーマ

子どもの発達と保護者のねがいをつなぐ相談支援

「障害児相談支援」は療育や福祉サービス利用の入り口に位置づく事業ですが、計画を立てるにとどまらない幅の広さと奥行きをもった業務です。子どもの発達上の課題の把握、保護者のねがいを深くききとること、関係機関との連携など、複合的な専門性が求められます。また地域ごとのちがいもあるために、交流が難しい分野でもあります。

障害児相談支援にかかわっているみなさんの声を出しあい、相談活動をゆたかにする学習会にしたいと思います。相談支援事業、児童発達支援・放課後等デイサービス、教員、保護者のみなさん、ぜひご参加ください。

日 時 会場 **2019年9月1日(日)** 13:15~16:45 (13:00 受付開始)

埼玉会館 ラウンジ

さいたま市浦和区高砂 3-1-4 048 (829) 2471

参加費

2000 円 定員100名

◆講義 子どもの発達と保護者のねがいをつなぐ相談支援

池添 素さん(NPO法人 福祉広場)

障害児相談支援事業はこれから先の子どもと保護者の人生にかかわる責任ある仕事です。基本相談の中で保護者の不安をくみ取り、子どもにとって必要な支援を一緒に考えていくために、相談支援専門員に求められる専門性とは…。発達、障害、生活など多面的な視点をもって相談活動をすすめていくための基本となることをお話しいただきます。

◆報告 1 子育て支援から障害児相談支援につなぐ

嵯峨 芳子さん (鴻沼福祉会 相談支援専門員)

乳幼児健診後の子育て相談の現場から把握された親子のねがいにもとづき、障害児相談支援事業の役割と専門性について検討し報告いただきます。

◆報告 2 公立の児童発達支援センター相談員が大事にしていること

平八重 智之さん (児童発達ソーシャルワーカー、社会福祉士・精神保健福祉士)

健診後の相談やフォロー教室へのつなぎ、親子教室の役割、就園·就学までの親子支援など、継続した支援について報告、子どもと家族への支援のあり方を提起していただきます。

- ◆グループトーク 日々の仕事の中で感じていること、悩みなどを語り合いましょう
- ◆ まとめと今後の課題 中村 尚子さん (発達保障研究センター)

申込・問合せは NPO 法人 発達保障研究センター

電話 080-4332-2601 E-mail: npocenter@nginet.or.jp